

「航空自由化工程表2008」について（概要版）

＜首都圏空港(成田・羽田)における国際航空機能の拡充＞

平成20年12月 国土交通省航空局

項目	実施状況	2010年までの工程	2010年以降の工程
<ul style="list-style-type: none"> ○ 2010年に、羽田は昼間約3万回、深夜早朝約3万回、成田は約2万回の国際定期便を実現。 ○ 羽田の昼間は、香港までの近距離アジア・ビジネス路線を就航。 ○ 羽田の深夜早朝は、欧米をはじめとした世界の主要都市に就航。 ○ 成田は、豊富な国際線ネットワークを更に強化。 ○ 首都圏空港全体で、2010年以降、約17万回の発着枠の増加により年間発着枠約70万回を実現。さらに、あらゆる角度から空港容量拡大施策を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 2010年以降の<u>羽田の昼間における国際定期便の就航</u>について、本年8月に、<u>韓国との間で合意</u>。 ● 2010年以降の<u>羽田の深夜早朝における国際航空便の就航</u>について、本年7月に<u>マレーシア</u>、8月に<u>韓国</u>、9月に<u>シンガポール</u>、10月に<u>フランス</u>、11月に<u>イギリスとの間で合意</u>。 ● 2010年以降の<u>成田における増便</u>について、本年4月に<u>ドイツ</u>、5月に<u>ベトナム</u>、6月に<u>インド</u>、8月に<u>オーストリア及びカタール</u>、9月に<u>フィンランド</u>、<u>スカンジナビア3国及びシンガポール</u>、12月に<u>アラブ首長国連邦との間で合意</u>。 	<ul style="list-style-type: none"> → 首都圏空港(成田、羽田)の国際航空機能の拡充を実現するため、<u>2009年夏までを目途に、所要の交渉を積極的に推進</u>。 → 2010年に、羽田は昼間約3万回、深夜早朝約4万回、成田は約2万回の空港容量の拡大を確保。 	<ul style="list-style-type: none"> → 羽田は、国内線需要に適切に対応しつつ、国内・国際双方の需要の伸びを勘案し、昼間は、羽田のアクセス利便性を活かせる路線を中心に国際線の増加を推進し、深夜早朝は世界の主要都市への就航により、首都圏全体の国際航空機能の24時間化を実現。 → 成田は、更なる発着枠の増加の可能性について成田空港会社が検討を進めているが、国としても、地元の理解と協力を得つつ、こうした会社の取組を支援。 → 首都圏空港全体で約17万回の発着枠の増加により年間発着枠約70万回の早期実現に向けて努力。さらに、あらゆる角度から空港容量拡大施策を検討。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 羽田の再拡張前に、昼間の国際臨時チャーター便、深夜早朝時間帯・特定時間帯の国際チャーター便を促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 昼間は、2008年8月に、北京五輪臨時チャーター便を運航。特定時間帯を利用して、本年4月から全日空が、7月から日本航空が、<u>香港との国際チャーター便</u>を毎日運航。 	<ul style="list-style-type: none"> → 昼間に羽田と北京を結ぶチャーター便の実現に向けて、引き続き中国側と調整。 	

<航空自由化の推進>

項目	実施状況	2010年までの工程	2010年以降の工程
<p>○ アジア各国との間で、アジア・ゲートウェイ構想に基づき、空港容量に制約のある首都圏空港関連路線を除いた航空自由化を推進。</p> <p>○ 関空・中部について、アジア各国との航空自由化を推進し、国際競争力を強化し、24時間化を推進。</p> <p>○ 欧米等との間でも、様々な課題はあるが、欧米等の動向を見極めつつ、自由化に向けて交渉を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● アジア・ゲートウェイ構想に基づく航空自由化について、韓国、タイ、マカオ、香港、ベトナム、マレーシア及びシンガポールの7か国・地域と合意。 ● インバウンド・アウトバウンド双方の国際観光を推進するため、次のとおり、国際チャーター便について新たな施策を実施。 <ol style="list-style-type: none"> ① 様々な旅行需要を取り込むことにより国際チャーター便を成立しやすくするとともに、航空自由化に合意した路線で定期便就航に向けた市場開拓を促進するため、国際チャーター便の座席のみの直接販売を拡大。 ② 旅行会社が幅広く運航機材を調達し得るよう、第三国の航空会社の利用について迅速に対応。 ③ 成田においても、レジャー需要により弾力的に対応するため、国際定期便が就航している路線での運航を実現。 ● 関空について、物流施設の二期島展開、連絡橋道路の通行料金引下げ、航空自由化交渉を通じた路線の開設・増便、深夜貨物便を利用したモデル事業等の取組を推進。 ● 中部について、航空自由化交渉を通じた路線の開設・増便、物流振興に向けた課題整理・具体策構築等のための調査等の取組を推進。 	<p>→ 主要なアジア各国との間で、アジア・ゲートウェイ構想に基づく航空自由化の合意に向けて、2010年末までを目途に、所要の交渉を積極的に推進。</p> <p>→ 関空・中部について、路線の開設・増便に向けた航空交渉の推進、需要拡大・利用促進に向けた取り組み、中部の完全24時間化の検討等、国際競争力の強化のための施策を推進。</p> <p>→ 欧米等との間でも、様々な課題はあるが、欧米等の動向を見極めつつ、自由化に向けて交渉を行う。</p>	<p>(左記の取組を継続)</p>

<その他>

項目	実施状況	今後の工程
○ 時間帯別料金制度等の検討	● 時間帯別料金制度をはじめ、 適切な空港使用料のあり方について検討中。	→ 引き続き、時間帯別料金制度をはじめ、 適切な空港使用料のあり方を検討。
○ 成田・羽田間のアクセス改善	● 都心から成田へのアクセス時間を30分台に短縮する成田新高速鉄道の整備を推進中。	→ 首都圏空港に相応しいアクセス改善のための調査・検討 を実施予定。
○ 空港別収支の開示の検討	● 国が管理する空港について、共通的な経費の取扱い等技術的な課題の整理を開始。	→ 国が管理する空港については、 早期に空港別の収支の開示を検討 。国における検討を踏まえ、地方公共団体が管理する空港についても、収支の開示の検討を要請。